

平成 28 年度 10 月期 居宅介護支援部会

平成 28 年 10 月 24 日 (月) 18 時～20 時
こども支援センターげんき 5 階研修室 3

次 第

1 挨拶
鶴沢部会長

2 テーマ 生活困窮者自立支援法について

3 講師 足立区福祉部 くらしとしごとの相談センター 生活相談係長 清水和義氏
同センター 生活サポート相談員山崎愛子氏

(1)生活困窮者自立支援制度の概要と相談の流れ、相談事例、つなぐシート等の説明

(2)質疑応答

4 事務連絡

11 月期居宅介護支援部会は足立区 PTOT ネットワークとの合同研修会です。

日 時：平成 28 年 11 月 29 日 (火) 18 時 30 分～20 時 30 分

会 場：こども支援センター元気 5 階 研修室 3

テーマ：仮「地域包括ケアシステムの中でリハ専門職とケアマネはどう協働していくか」
(講義 約 90 分)

講 師：目白大学作業療法学科准教授(作業療法学博士) 小林幸治氏
例月と曜日・時間が違いますのでご注意ください。

1 生活困窮者自立支援制度について

(1) 足立区における生活困窮者自立支援関連事業の概要について

(2) つなぐシートの活用について

(3) 平成27年度の相談等実績について

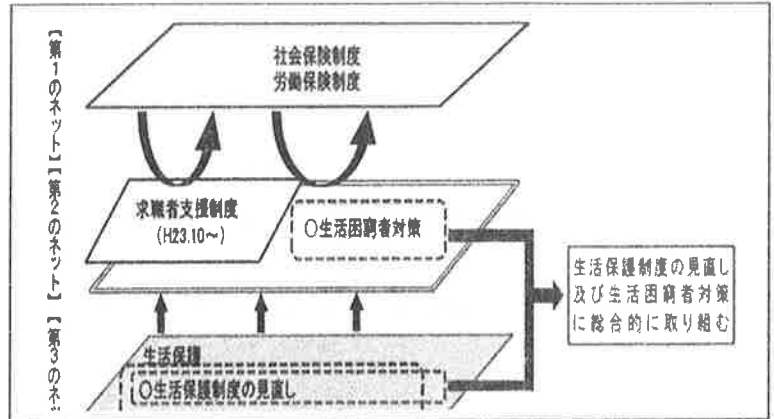
2 相談事例

3 その他

生活困窮者自立支援制度について（概要）

■生活困窮者自立支援制度とは

- ①「生活困窮者自立支援法」が平成27年4月から施行
- ②第2のセーフティネットとして、生活に困窮している人々に対して、生活保護に至る前の段階で、自立に向けた支援を行う
- ③課題が複雑化・深刻化する前に自立の促進を図る



★気づきのネットワーク

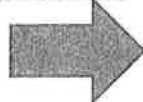


ライフライン事業者等との要支援者発見のための通報に関する協定

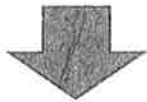
■生活困窮者自立支援制度の全体像【くらしとしごとの相談センター】

●自立相談支援事業（必須事業）

包括的な相談支援



- ① 仕事・生活・家庭・こころの問題など、様々な課題を持った方の総合相談
- ② 一人ひとりの状況に応じた自立に向けた支援を実施



以下は、各福祉課で実施

○住居確保給付

再就職のための就労活動を支えるため家賃補助を有期で給付（家主への間接給付）

○一時生活支援

住居喪失者に対して衣食住を提供し就労による自立を行う（自立支援センター足立寮）

●家計相談支援

家計再建に向けたきめ細かな支援

●就労支援

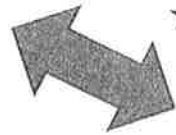
ハローワークとの一体的な支援

●就労準備支援

就労に向けた日常・社会的自立のための訓練（就労体験含む）

●学習支援等（子どもの貧困対策関連事業）

こどもに対する学習支援及び居場所づくり



★支援のネットワーク

こころといのちの支援ネットワーク会議

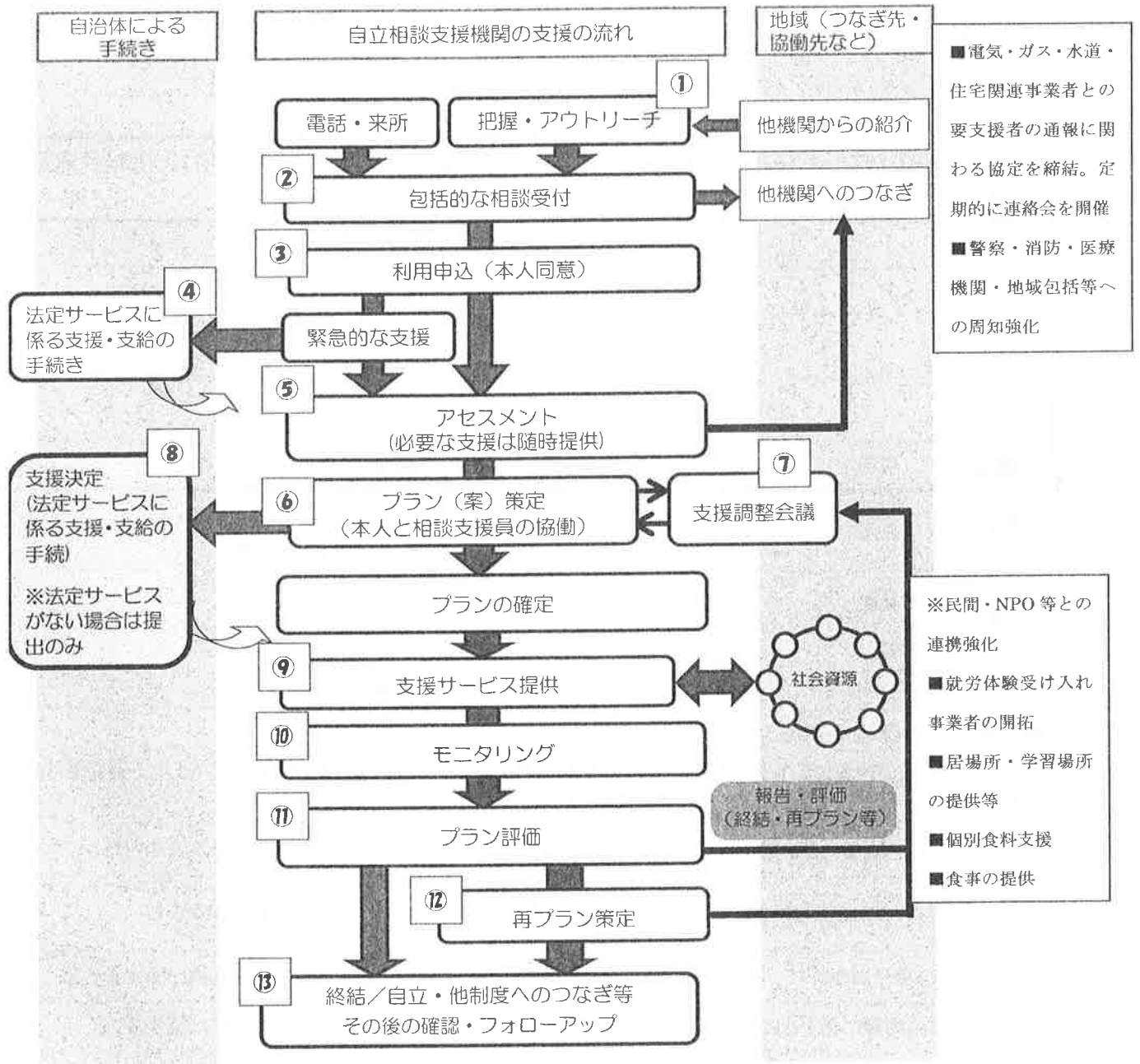
■出張総合相談会の実施～雇用・生活・こころと法律の総合相談会～

弁護士・保健師・各福祉課 CW・生活サポート相談員・PS 相談員・ひきこもり相談員などによる出張総合相談会を実施（28年度は5回実施予定）

■支援調整（適切な支援に向けたチーム対応）

- 生活サポート相談員による調整会議（週1回）
- こころの問題を抱えた相談ケースの調整会議（週1回）／保健師・PS 相談員・生活サポート相談員
- 支援調整会議（月2回）／庁内関連所管職員による

相談の流れ



図の中央は、自立相談支援機関が行う相談支援業務の流れ、左は自治体が行う手続等、右は地域における社会資源に求める役割を示している。

(出典) 一般社団法人北海道研究調査会 (2014)

～あなたの悩みを安心へ～

「つなぐ」シート



相談申込・受付票

ID		※初回 相談受付日	平成 年 月 日	受付者	
----	--	--------------	----------	-----	--

■基本情報 ※太枠欄は必ずご記入ください。

相談支援の検討・実施等にあたり、私の相談内容を必要となる関係機関(者)と情報共有し、保管・集約することに同意します。

署名欄

ふりがな		性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> ()		
氏名		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 (歳)		
住所	〒 -				
電話	自宅		携帯		
来談者 注)ご本人 以外の場合 に記入してく ださい。	氏名		ご本人と の関係	<input type="checkbox"/> 家族(本人との続柄:) <input type="checkbox"/> その他()	
	住所				
	電話 (自宅)		電話 (携帯)		

■ご相談の内容(お困りのこと)

※ご相談されたい内容に○をおつけください。ご相談されたいことが複数の場合は、全て○をし、一番お困りのことには◎をおつけください。

<input type="checkbox"/>	仕事探し、就職について	<input type="checkbox"/>	収入・生活費のこと	<input type="checkbox"/>	仕事上の不安やトラブル
<input type="checkbox"/>	家賃やローンの支払いのこと	<input type="checkbox"/>	税金や公共料金等の支払いについて	<input type="checkbox"/>	債務について
<input type="checkbox"/>	資金の貸付について	<input type="checkbox"/>	住まいについて	<input type="checkbox"/>	病気や健康に関すること
<input type="checkbox"/>	こころの問題に関すること	<input type="checkbox"/>	食べるものがない	<input type="checkbox"/>	家計全般に関すること
<input type="checkbox"/>	介護に関すること	<input type="checkbox"/>	子育てに関すること	<input type="checkbox"/>	ひきこもり・不登校
<input type="checkbox"/>	家族関係・人間関係	<input type="checkbox"/>	地域との関係について	<input type="checkbox"/>	DV・虐待について
<input type="checkbox"/>	その他()				

※ご相談されたいことを具体的に書いてください。ご支援にあたっての希望もあればお書きください。

(初回相談受付部署)

	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
相談内容・概要	※初回部署は記入不要	
	相談済の部署 <input type="checkbox"/> 仕事() <input type="checkbox"/> 多重債務() <input type="checkbox"/> 健康・生活() <input type="checkbox"/> 介護() <input type="checkbox"/> 子育て() <input type="checkbox"/> その他()	
<今回の対応>		
当課の継続相談 有・無		



※他の部署への相談が必要な場合のみ次頁へ

相談が必要と 〇仕事 () 〇多重債務 () 〇健康・生活 ()
 思われる部署 〇介護 () 〇子育て () 〇その他 ()



紹介先①	予約日時		同行 有・無
		課 係 担当者	館 階
	名称	担当者	
	住所	電話番号	

相談内容概要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 〇仕事 () 〇多重債務 () 〇生活 () 〇介護 () 〇子育て () 〇その他 ()	
	<今回の対応>	
	当課の継続相談 有・無	

(生活支援課回付日 年 月 日)



相談が必要と 〇仕事 () 〇多重債務 () 〇健康・生活 ()
 思われる部署 〇介護 () 〇子育て () 〇その他 ()

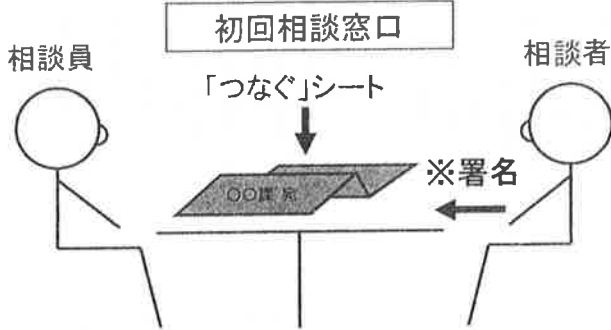


紹介先②	予約日時		同行 有・無
		課 係 担当者	館 階
	名称	担当者	
	住所	電話番号	

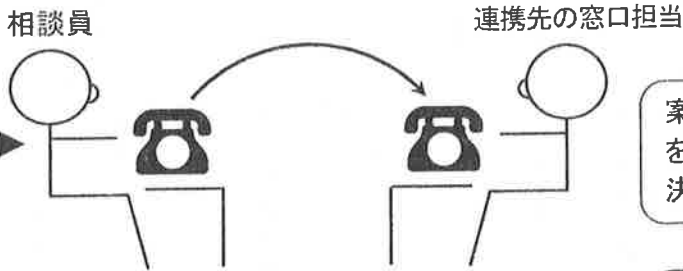
相談内容概要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 〇仕事 () 〇多重債務 () 〇生活 () 〇介護 () 〇子育て () 〇その他 ()	
	<今回の対応>	
	当課の継続相談 有・無	

(生活支援課回付日 年 月 日)

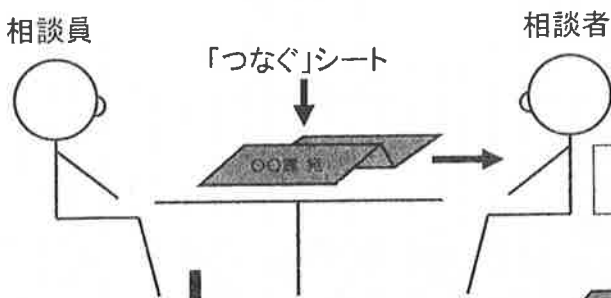
「つなぐ」シートの流れ



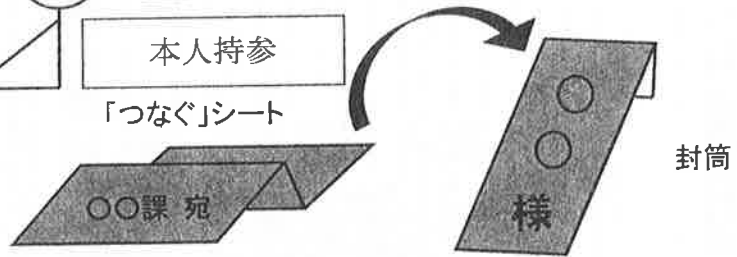
相談を聞いた後、相談者が対象者と判断した場合、本人の同意を得た上で、「つなぐ」シート署名欄に署名してもらおう。



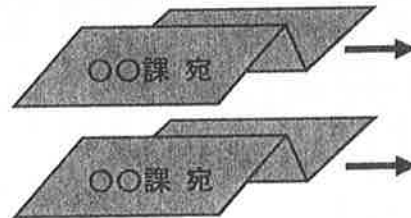
案内する連携先の窓口で電話連絡し、相談受任の確認を必ず取りつけます。相談者の都合に配慮し相談日時を決めてください。



相談日時と連携先の窓口担当者名を明確にし、相談者に伝えてください。



※原則同行
「つなぐ」シート
のコピーを2部取る

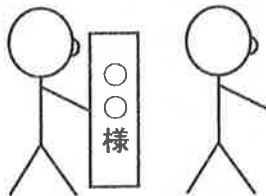


コピー1部を相談を受けた課で控として保管する。

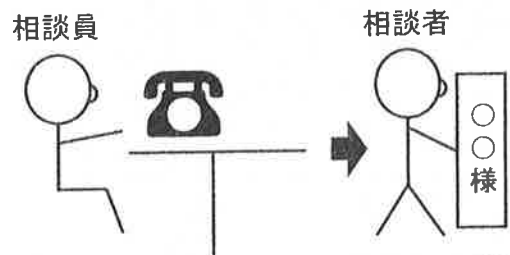
コピー1部を「くらしとごとの相談センター」へ交換便で送付する。

連携先の窓口へ

① 原則相談員が同行
相談員 相談者



② 本人持参（やむを得ない場合）



連携先窓口は、「つなぐ」シートを受け取り、相談内容を参考に
にして対応してください。

* さらに連携が必要な場合は次の連携先を案内してください

	発行者	日付	紹介先1	日付	紹介先2	日付	紹介先3	日付	紹介先4	日付	紹介先5
1	くらしとごとの相談室	280210	ハローワーク(A表)								
2	千住福祉課	271203	くらしとごとの相談室	271203	セカンドハーベスト						
3	くらしとごとの相談室	271207	中部福祉課	271217	足立労働基準監督署(未払賃金)						
6	くらしとごとの相談室	271217	セカンドハーベスト								
7	くらしとごとの相談室	280301	ハローワーク(マザーズ)								
8	くらしとごとの相談室	280107	大谷田就労支援センター								
10	くらしとごとの相談室	280104	セカンドハーベスト	280106	ハローワーク(A表)	280114	中部福祉課				
11	くらしとごとの相談室	280226	ハローワーク(A表)								
15	くらしとごとの相談室	280115	セカンドハーベスト								
17	くらしとごとの相談室	270201	ハローワーク(A表)								
19	セカンドハーベスト	280125	くらしとごとの相談室								
23	親子支援課	280127	くらしとごとの相談室	280222	セカンドハーベスト						
25	中央本町保健総合セン	280128	くらしとごとの相談室	280203	セカンドハーベスト	280208	ハローワーク	280209	中部福祉課	280225	ライフリンク
26	扇包括支援センター	280204	くらしとごとの相談室	280205	セカンドハーベスト						
27	くらしとごとの相談室	280224	セカンドハーベスト	280311	北部福祉課						
30	くらしとごとの相談室	280215	ライフリンク	280302	千住警察署						
31	親子支援課	280208	くらしとごとの相談室	280209	セカンドハーベスト						
34	親子支援課	280210	くらしとごとの相談室	280210	セカンドハーベスト						
37	子育て支援課	280215	くらしとごとの相談室	280303	外国人雇用指導センター						
39	親子支援課	280215	くらしとごとの相談室	280215	セカンドハーベスト	280218	中部福祉課				
46	親子支援課	280224	くらしとごとの相談室	280224	セカンドハーベスト						
47	くらしとごとの相談室	280229	セカンドハーベスト								
48	親子支援課	280229	くらしとごとの相談室	280229	セカンドハーベスト						
49	親子支援課	280301	くらしとごとの相談室	280301	セカンドハーベスト						
53	くらしとごとの相談室	280302	国民健康保険課	280302	課税課	280302	納税課				
54	くらしとごとの相談室	280302	国民健康保険課	280302	こころのからだの健康づくり課						
55	くらしとごとの相談室	280302	セカンドハーベスト								
57	親子支援課	280303	くらしとごとの相談室	280303	セカンドハーベスト						
70	福祉管理課債権係	280311	くらしとごとの相談室	280311	セカンドハーベスト						
71	くらしとごとの相談室	280315	ハローワーク(A表)								
72	親子支援課	280314	くらしとごとの相談室	280314	セカンドハーベスト						
73	親子支援課	280314	くらしとごとの相談室	280314	セカンドハーベスト						
74	社会福祉協議会	280315	くらしとごとの相談室	280315	北部福祉課						
75	くらしとごとの相談室	280315	こころとからだの健康づくり課	280315	セカンドハーベスト	280317	北部福祉課				
76	親子支援課	280315	くらしとごとの相談室	280315	セカンドハーベスト						
78	親子支援課	280316	くらしとごとの相談室	280316	あだちワークセンター	280316	子ども・子育て支援課				
80	親子支援課	280317	くらしとごとの相談室	280317	セカンドハーベスト						
82	生活サポート基金	280318	くらしとごとの相談室	280318	納税課	280318	高齢医療・年金課	280318	セカンドハーベスト		
83	親子支援課	280322	くらしとごとの相談室	280322	セカンドハーベスト						
84	親子支援課	280322	くらしとごとの相談室	280322	セカンドハーベスト						
86	くらしとごとの相談室	280323	社会福祉協議会								
87	くらしとごとの相談室	280330	ハローワーク(職業訓練)								
88	くらしとごとの相談室	280330	社会福祉協議会								
91	親子支援課	280324	くらしとごとの相談室	280324	セカンドハーベスト						
95	親子支援課	280325	くらしとごとの相談室	280325	セカンドハーベスト						
96	社会福祉協議会	280327	くらしとごとの相談室								

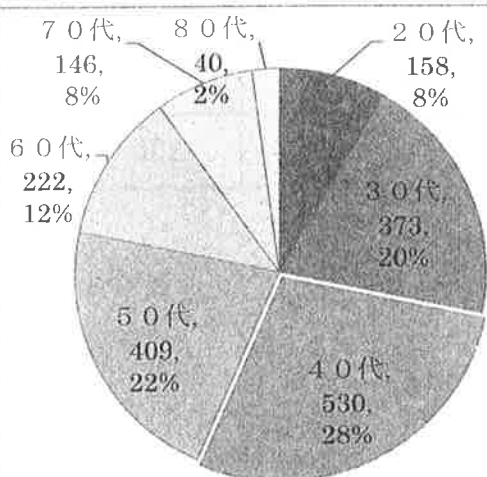
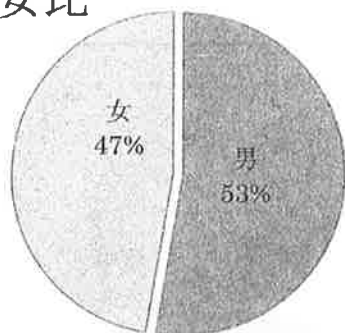
平成27年度の相談実績等

足立区福祉部くらしとしごとの相談センター

■くらしとしごとの相談センター窓口分

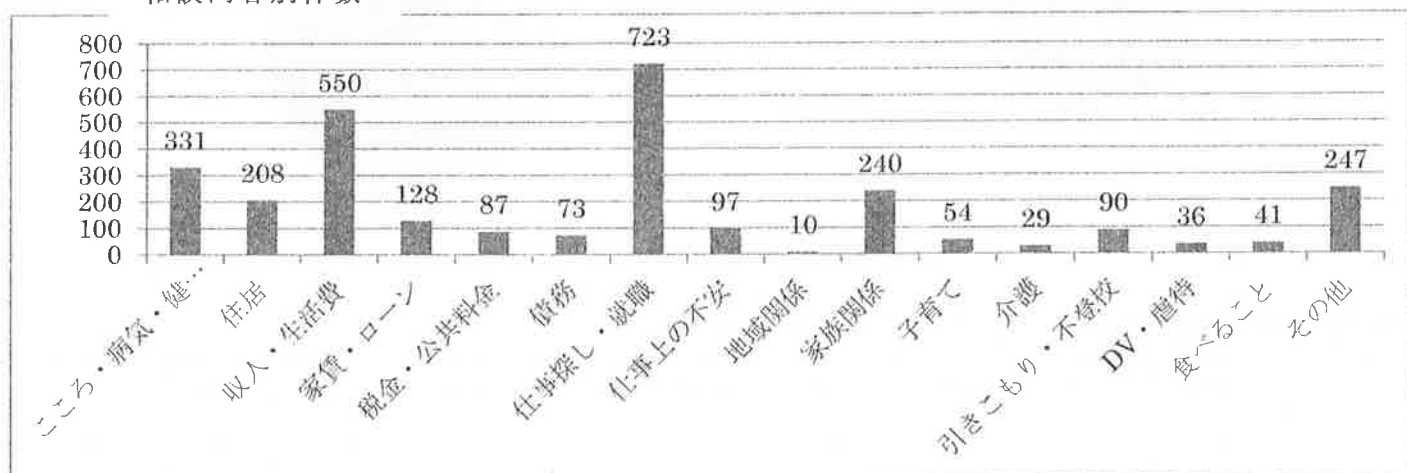
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	47	69	96	92	79	86	88	92	87	82	86	85	989
女	42	71	60	99	80	81	77	61	67	70	92	89	889
計	89	140	156	191	159	167	165	153	154	152	178	174	1878

男女比

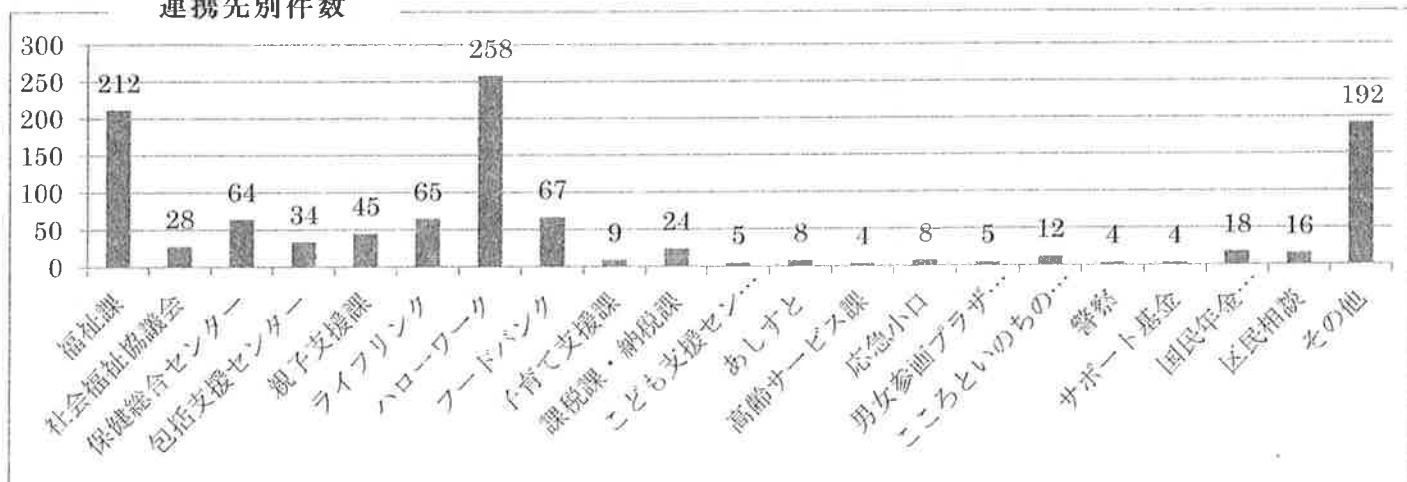


年代別相談者割合

相談内容別件数



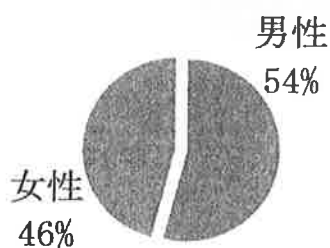
連携先別件数



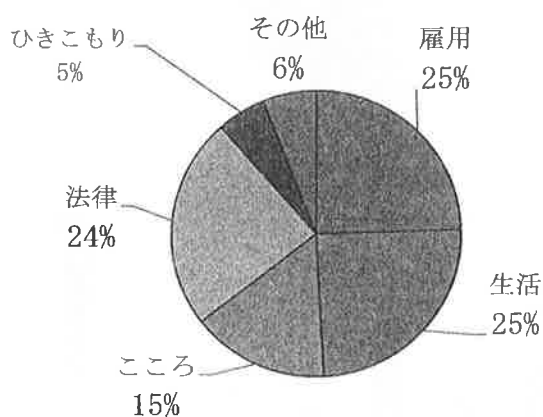
■出張総合相談会

実施月	相談 人数	内訳		相談件数 (延べ)	相談内容内訳					
		男性	女性		雇用	生活	こころ	法律	ひきこもり	その他
6月	39	24	15	53	21	16	4	6	4	2
7月	18	8	10	29	8	12	3	5	0	1
9月	36	20	16	51	9	12	14	10	4	2
10月	13	7	6	20	4	5	0	7	0	4
12月	37	20	17	59	14	9	11	16	6	3
1月	20	9	11	25	6	7	1	9	0	2
3月	68	37	31	93	19	20	18	26	4	6
合計	231	125	106	330	81	81	51	79	18	20

男女比



相談内容



年代別相談者数(H27年6・7・9・12・1・3月)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不明	
6月	0	2	7	18	6	5	1	0	0	39
7月	0	0	5	3	6	2	1	0	1	18
9月	0	3	6	9	9	5	2	1	1	36
10月	0	2	0	5	2	2	2	0	0	13
12月	0	4	7	7	9	7	3	0	0	37
1月	0	0	3	6	7	3	0	1	0	20
3月	1	4	7	16	19	15	6	0	0	68
計	1	15	35	64	58	39	15	2	2	231

相談者の男女別及び相談中の自殺念慮者数

	性別	6月	7月	9月	10月	12月	1月	3月	総数	自殺念慮相談者	一般相談者
10代	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20代		1	0	3	1	3	0	2	10	0	10
30代		4	2	4	0	5	1	5	21	2	19
40代		11	1	6	2	3	2	7	32	4	28
50代		4	3	5	1	5	3	14	35	1	34
60代		4	1	2	1	4	2	8	22	1	21
70代		0	0	1	2	0	0	1	4	0	4
80代		0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
不明		0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
10代		女性	0	0	0	0	0	0	1	1	0
20代	1		0	0	1	1	0	2	5	1	4
30代	3		3	2	0	2	2	2	14	0	14
40代	7		2	4	3	4	4	9	33	0	33
50代	2		3	3	1	4	4	5	22	2	20
60代	1		1	3	1	3	1	7	17	2	15
70代	1		1	1	0	3	0	5	11	3	8
80代	0		0	1	0	0	0	0	1	0	1
不明	0		0	1	0	0	0	0	1	0	1
			39	18	36	13	37	20	68	231	16

